

大空町過疎地域持続的発展市町村計画

令和3年度～令和7年度

(令和7年3月変更)

北海道網走郡大空町

目 次

1 基本的な事項

(1) 大空町の概況	1
(2) 人口及び産業の推移と動向	2
(3) 行財政の状況	4
(4) 地域の持続的発展の基本方針	6
(5) 地域の持続的発展のための基本目標	7
(6) 計画の達成状況の評価に関する事項	8
(7) 計画期間	8
(8) 公共施設等総合管理計画との整合	8

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点	8
(2) その対策	9
(3) 計画	9

3 産業の振興

(1) 現況と問題点	10
(2) その対策	11
(3) 計画	12
(4) 産業振興促進事項	13
(5) 公共施設等総合管理計画との整合	13

4 地域における情報化

(1) 現況と問題点	13
(2) その対策	13
(3) 計画	14

5 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点	14
(2) その対策	15
(3) 計画	15
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	16

6 生活環境の整備

(1) 現況と問題点	16
(2) その対策	17
(3) 計画	18
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	19

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上、増進

(1) 現況と問題点	19
(2) その対策	20
(3) 計画	20
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	20

8 医療の確保

(1) 現況と問題点	21
(2) その対策	21
(3) 計画	21

(4) 公共施設等総合管理計画との整合	2 1
9 教育の振興	
(1) 現況と問題点	2 1
(2) その対策	2 2
(3) 計画	2 3
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	2 3
10 集落の整備	
(1) 現況と問題点	2 4
(2) その対策	2 4
(3) 計画	2 5
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	2 5
11 地域文化の振興等	
(1) 現況と問題点	2 5
(2) その対策	2 5
(3) 公共施設等総合管理計画との整合	2 5

1 基本的な事項

(1) 大空町の概況

ア 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

大空町は、北海道北東部に位置し、南に自然豊かな藻琴山（標高1,000m）がそびえ、北に水産資源に恵まれた網走湖（標高0m）に面した、東西約27km、南北約30km、総面積約344km²の景観の美しい町です。

肥沃な田園丘陵地帯が広がる中央部は畑作地帯となっており、西部の網走川沿岸の平地には稲作地帯、南部の藻琴山山麓では酪農地帯が広がっています。

気候は、オホーツク海沿岸の典型的な気候で、夏は太平洋沿岸で、冬は日本海沿岸で雨や雪を降らせた後の乾燥した季節風が吹きこむため、降水量が少なく晴天に恵まれます。

年間平均気温は約6℃、降水量も650mm程度で、一年を通じて穏やかな気候が続きます。降雪は10月下旬から4月下旬にかけて見られ、冬期間の市街地での積雪量は50cmから1m前後です。

また、町内にはオホーツク圏の空の玄関口「女満別空港」が所在し、観光やビジネスの拠点として多くの人が行き交う利便性の高い町です。

平成18年に女満別町と東藻琴村が合併し大空町は誕生しました。

お互いの歴史を紐解くと、女満別町は、明治23年にマッチ軸の木材伐採のために人が居住したのを開拓の始めとし、鉄道開通により人口が増え、駅前を中心に市街が形成されました。東藻琴村は、基線道路の開通を機に明治39年に開拓者が入植し、大正時代に団体入植による本格的な開拓が始まったことで集落形成が進みました。

両地域は、網走町の一地域でしたが、人口の増加により、女満別村が大正10年に、東藻琴村が昭和22年にそれぞれ分村して村制を施行し、昭和26年に町制を施行しました。そして、互いに豊かな産業や文化を育ててきた両町村は、平成18年3月31日、一つの町として手を取り合い、「大空町」として新たな一歩を踏み出しました。

大空町は、互いの優れた特性を活かし、美しい自然と共生しながら、ふれあいと語り合いによる感動のまちづくりを行い、現在に至っています。

交通基盤については、女満別地域においては、ＪＲ石北本線と幹線道路の国道39号が縦貫しているほか、国道334号及び道道6路線がネットワークを形成しています。また、東藻琴地域においては、南北を縦断する道道網走川湯線、東西に横断している両地域を結ぶ国道334号が、産業・生活道路として地域にとって重要な機能を果たしています。

大空町は、ＪＲで札幌市まで5時間。圏域の中心都市北見市に車で約40～50分、網走市に20分の距離にあります。陸上交通のほか、女満別空港を有し、札幌（新千歳・丘珠）・東京（羽田・成田）・大阪（関西・伊丹）・名古屋（中部）とを結ぶ旅客・貨物のオホーツク地域への玄関として、地域の活性化に大きな役割を果たしています。

大空町の歴史的変遷上、行政面では網走市との結び付きが多い一方、日常生活圏として医療・産業・経済といった分野では北見市を中心とした圏域とも結ばれています。

大空町の基幹産業は農業です。農業農村整備事業による基盤整備や高度な技術力による大規模生産で、品質に対する市場の評価も高く、日本の食料供給基地としての役割を担っています。

麦類、馬鈴しょ、てん菜などの土地利用型作物、生乳、肉用牛、豚などの畜産物、玉ねぎ、長いも、豆類、野菜、水稻、飼料作物、花きなどが複合的に経営されています。

第2次産業は、建設業と製造業が主であり、企業では、自動車部品会社の試験研究施設が誘致されています。

第3次産業は、人口減少と交通網の発達から、他市町商業地域への消費購買力の流出により、中

心商店街への影響がみられます。

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、多くの国で海外渡航制限等の措置が取られ国内においても旅行控えや外出自粛の影響等により観光需要が激減し、かつて経験したことのない状況となっています。徹底した感染症予防・拡大防止対策と観光の両立を図るとともに、町民生活・地域コミュニティと観光の更なる調和を図りながら、観光需要の回復につなげ、体験・滞在型の観光交流を一層推進していくほか、他自治体との連携等も進める必要があります。

イ 過疎の状況

昭和35年（1960年）の国勢調査では15,269人（女満別地域9,764人、東藻琴地域5,505人）を数えていた人口も、平成27年（2015年）国勢調査時には、7,360人と、50年間で7,909人（減少率51.7%）減となっています。

過疎化の主な要因としては、農業を取り巻く情勢の変化や農業後継者不足などによる高齢化の進展と農家人口の流出、就労の場の不足にともなう若年層の流出、また、国内の経済情勢の変化などにより、事業所の合理化が次々と行われ、人口の減少に一層拍車がかかりました。

さらには、出生率の低下により少子化が進行するなど、これらの要因が相互に影響し過疎化が進展しました。

このため、昭和45年から現在まで、各分野にわたり過疎対策事業を実施してきました。

産業の振興、交通通信体系の整備、生活環境の整備、教育文化の振興などの過疎対策事業の計画的整備を推進し、各種公共施設の整備水準並びに住民生活における利便性の向上を図ってきました。

しかしながら、若年層の町外流出、景気動向により左右される不安定な経済状況、少子高齢化などによる人口減少傾向は続いています。今後も過疎対策事業による取り組みを進め、地域の活力を高め、地域が自立できるまちづくりを進めていかなければなりません。

ウ 社会経済的発展の方向

大空町は、農業を基幹産業として発展してきました。しかしながら、後継者不足や農畜産物価格の引き下げ基調による先行き不安から離農に歯止めがかからない状況にあります。

最近では他産業からの新規就農者の受入も行われていますが、産業別に占める農業の構成比は相対的に低下してきています。

製造業は、事業所数、従業者数ともほぼ横ばいかやや減少気味で推移しています。企業誘致を推進するため、独自の補助制度を創設するなどの施策を実施してきています。しかしながら、国内の経済情勢の変化により企業活動は決して楽観できる状況ではありません。

サービス業などの第3次産業は増加傾向から減少に転じ、商業では商店数、従業者数とも減少しており、特に、中心商店街での減少が大きな課題となっています。

今後は、農村の交流拠点づくりと豊かな農村景観をステージにした環境に優しい農業の展開、さらに自然などの地域の魅力を活かした体験・滞在型の多彩なイベントの開催など、魅力あふれる農村空間の実現をめざした活動の展開を図る必要があります。また、女満別空港を中心としたオホーツク圏の交通ネットワークの形成にも配慮した取り組みの展開を図るとともに、他自治体との連携による新たな経済波及を促す必要があります。

(2) 人口及び産業の推移と動向

大空町の人口は、昭和35年では15,269人（女満別地域9,764人、東藻琴地域5,505人）を数えていた人口も、年々人口の流出などが進み、平成27年（2015年）には、7,360人と、50年間で7,909人（減少率51.7%）減となっています。

昭和35年と平成27年の若年者比率と高齢者比率を比較すると、若年者比率は25.3%から10.2%に下がる一方で高齢者比率は5.0%から33.5%と大きな伸びを示しており、高齢

化が進展しています。出生率の急上昇は考えにくく、人口の増加は早急に望めない状況にあります。今後も更に人口の減少傾向が続くものと予想されています。

産業では、農業が中心であることに変わりはありませんが、就業者数では、第3次産業の割合が高まっていくものと思われます。

表 1－1 (1) 人口の推移(国勢調査)

区 分	昭和 35 年			昭和 50 年		平成 2 年		平成 17 年		平成 27 年	
	実 数	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 15,269	人 9,603	% △37.1	人 9,238	% △3.8	人 8,392	% △9.2	人 7,360	% △12.3		
0 歳～14 歳	5,620	2,372	△57.8	1,855	△21.8	1,201	△35.3	926	△22.9		
15 歳～64 歳	8,890	6,352	△28.5	6,014	△53.2	4,957	△17.6	3,969	△19.9		
うち 15 歳～ 29 歳 (a)	3,859	1,966	△49.1	1,556	△20.9	1,059	△31.9	752	△9.0		
65 歳以上 (b)	759	879	15.8	1,352	53.8	2,234	65.2	2,464	10.3		
(a) / 総数 若年者比率	% 25.3	% 20.5	—	% 16.8	—	% 12.6	—	% 10.2	—		
(b) / 総数 高齢者比率	% 5.0	% 9.2	—	% 14.6	—	% 26.6	—	% 33.5	—		

※平成 27 年度国政調査において年齢不詳が 1 名いるため、各年齢人数合計と総数で相違がある。

表 1－1 (2) 人口の推移(住民基本台帳)

区分	平成 12 年 3 月 31 日		平成 17 年 3 月 31 日			平成 22 年 3 月 31 日			
	実数	構成比	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率	
総数	人 9,020	— —	人 8,674	— —	% △3.8	人 8,217	— —	% △5.3	
男	4,385	% 48.6	4,226	% 48.7	△3.6	4,005	% 48.7	△5.2	
女	4,635	% 51.4	4,448	% 51.3	4.0	4,212	% 51.3	△5.3	
区分	平成 26 年 3 月 31 日			平成 27 年 3 月 31 日			令和 2 年 3 月 31 日		
	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総数 (外国人住民 除く)	人 7,770	— —	% △5.4	人 7,619	— —	% △2.0	人 7,067	— —	△7.2
男 (外国人住民 除く)	3,773	% 48.6	△5.8	3,702	% 48.6	△1.9	3,436	% 48.6	△7.2

女 (外国人住民 除く)		3,997	51.4	△5.1	3,917	51.4	△2.0	3,614	51.1	△7.7
参考	男(外国 人住民)	1	10.0	—	1	11.1	0.0	6	35.3	600.0
	女(外国 人住民)	9	90.0	—	8	88.9	△11.1	11	64.7	137.5

表 1－1 (3) 産業別人口の動向(国勢調査)

区 分	昭和 35 年	昭和 50 年		平成 2 年		平成 17 年		平成 27 年	
	実 数	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 7,579	人 5,067	% △33.1	人 5,085	% 0.3	人 4,413	% △13.2	人 3,824	% △13.3
第一次産業 就業人口比 率	% 74.7	% 51.8	—	% 43.1	—	% 40.2	—	% 40.3	—
第二次産業 就業人口比 率	% 5.8	% 12.3	—	% 15.7	—	% 12.4	—	% 11.3	—
第三次産業 就業人口比 率	% 19.5	% 35.9	—	% 41.2	—	% 47.4	—	% 48.4	—

(3) 行財政の状況

住民の行政への多様化するニーズに配慮しながら、地方分権の推進や財政難に対応した独自の事務事業の効率化を進め、行財政運営に取り組んできましたが、地方交付税依存度が高い構造上、国政の影響により一気に厳しい状況に陥る危険性をはらんでいます。

歳入面では、地方交付税が10年で約6.4億円減少するなど一般財源が減少しています。一方歳出面では、施設維持管理費が増加傾向にあることなどから経常経費が増加し、財政が硬直化傾向にあります。地方債残高は大型の普通建設事業を実施したことにより増加したものの、今後は投資的経費が減少することから地方債残高は減少する見込みです。

近年の行政運営は、町民の参画、情報の共有、地方分権に伴う地域の自主自立、産・学・官や広域のパートナーシップの構築など、多くの課題が山積しており、対応も多岐にわたっています。

様々な社会構造の変革による社会資本の整備やソフト面を中心とした施策の展開が必要となってきました。地域の自立を図るため、事務事業の一層の見直しを進めるとともに、施策や事業の峻別と集中により、限られた財源の中で、重点的かつ効率的に運営していくことが求められています。

表 1－2 (1) 市町村財政の状況

(単位：千円)

区 分	平成22年度	平成27年度	令和元年度
歳入総額 A	9,345,585	8,620,344	8,648,712
一般財源	6,621,275	6,165,393	5,452,873
国庫支出金	934,769	641,085	498,276
都道府県支出金	228,708	581,406	603,008
地方債	942,800	755,200	1,065,200
うち 過疎対策事業債	936,100	532,700	987,200
その他	618,033	477,260	1,029,355
歳出総額 B	9,225,407	8,421,992	8,470,534
義務的経費	3,300,592	2,866,548	2,878,037
投資的経費	570,157	1,035,134	198,726
うち 普通建設事業	570,157	884,787	168,204
その他	3,588,135	3,592,181	3,084,476
過疎対策事業債	1,766,523	928,129	2,309,295
歳入歳出差引額 C(A-B)	120,178	198,352	178,178
翌年度へ繰越すべき財源 D	30,942	64,770	4,355
実質収支 C-D	89,236	133,582	173,823
財政力指数	0.25	0.24	0.26
公債費負担比率	0.22	0.20	0.21
実質公債費比率	17.9	11.9	10.4
起債制限比率	11.8	6.0	5.2
経常収支比率	82.4	81.6	92.2
将来負担比率	64.4	—	—
地方債現在高	12,883,630	10,988,560	15,157,870

各種公共施設は、過疎対策として道路をはじめ公園、水道施設、下水道施設、消防施設、公営住宅、学校、地域集会施設、文化施設などを順次整備し、水準は着実に向上してきました。

特に道路は過疎対策事業の中でも大きなウエイトを占めていますが、改良率、舗装率とも大きく向上し対策の効果が現われています。また、近年重点的に進めてきた下水道事業も着実に普及が進んでいます。

さらに地域集会施設、体育施設、文化施設などの整備により生活に潤いがもたらされるようになってきました。

表 1－2 (2) 主要公共施設等の整備状況

区 分	平成20年度	平成26年度	令和元年度
市 町 村 道			
改良率 (%)	57.5	59.1	59.3
舗装率 (%)	47.8	49.1	49.2
林道延長(m)	27,752	28,133	28,133
林野1ha当たり林道延長(m)	2.6	2.7	2.8

水道普及率(%)	92.3	95.8	96.1
水洗化率(%)	86.3	96.3	97.4

(4) 地域の持続的発展の基本方針

地域の持続的発展の基本方針を定める上で、温室効果ガスの排出をゼロにし、地球温暖化を防止するための脱炭素社会（カーボンニュートラル）の実現と、個人の健康で文化的な生活を確保し、社会の持続的可能性を確保する持続可能な開発目標（SDGs）の達成を目指していく必要があります。

脱炭素社会（カーボンニュートラル）の実現と、持続可能な開発目標（SDGs）の達成を目指すことを、基本方針の根幹として位置付けます。

その上で、将来の大空町のめざす姿と道筋を明らかにするために策定した「第2次大空町総合計画」に基づき、大空町の持続的発展のための基本方針について定めることとします。第2次大空町総合計画の展開、その基本的な方向性は、次のとおりです。

本町においては、これまで取り組んできた過疎対策により、町民の生活基盤である公共施設等の整備は進みましたが、人口の減少と少子高齢化の急速な進展により、産業の低迷や地域活動の停滞などに適切に対処しなければ、町の活力がますます衰退してしまう危機にさらされています。

こうした中、まちの将来像（目標像）を「夢を絆を 笑顔で彩る大空町」と定め、町づくりを実現するためにも、次の5つの基本目標を掲げ、取り組みを進めます。

第一に「にぎわい ひろがる 産業のまちづくり」では、農林水産業の振興から商工業への連携強化、さらには観光業との融合により、秘められた潜在力を引き出すことで地場産業の発展と雇用の拡大を図ります。地産地消の意識を高めて持続可能な産業構造を構築し、人がにぎわうまちをめざします。

第二に「あたたかさ あふれる 福祉のまちづくり」では、人に優しく互いに助け合う気持ちで、見守りを必要としている人に支援の輪を広げます。保健、医療、福祉が連携し、相互扶助の精神で不安や悩みを解消し、健やかに安心して暮らせるまちをめざします。

第三に「いきがい はぐくむ 学びのまちづくり」では、学校と家庭と地域が一体となり、「知」「徳」「体」のバランスのとれた教育を推進し、夢や目標の実現に向かってたくましく生きる子どもをはぐくみます。充実した生きがいのある人生を送るために、ライフステージに合わせた学習活動を推進するまちをめざします。

第四に「ゆたかさ うるおう 生活のまちづくり」では、自然環境に配慮した循環型社会の構築と安全で快適な生活環境の整備を図ります。安全で安心した暮らしができるように、防犯や防火、そして防災に対する意識を高め、命を大切にするまちをめざします。

第五に「ふれあい つながる 協働のまちづくり」では、自治への関心を高め、自分たちの活動がまちづくりにつながる仕組みをつくり出します。共に考え、共に行動し、互いに支え合いながら、幸せを実感して暮らせるまちをめざします。

これらを実現させるためには、過去に成果を上げた過疎対策の道路事業や下水道事業などの生活基盤整備をさらに継続して取り組んでいくとともに、少子高齢化、多様化する情報化社会、環境調和型社会に対応した社会資本整備及び生活環境整備を推進し、自主・自立を確立できる地域づくりを進めることとします。

社会及び経済が国際規模で激動する情勢の中、国際競争や地域間競争を克服し、持続的に発展する産業の育成が重要課題で、「経営基盤の安定化と新たな連携の仕組みづくり」「地域資源を活かした新たな企業誘致や起業支援」「特産品の開発や地域ブランドの確立による販路拡大」「地産地消の推奨と地域経済の循環による波及効果の拡大」に向けた重点的な取り組みが必要であり、時代の変化に対応できる柔軟な経営感覚と常に新しいものに挑戦していく経営意欲を尊重しながら、土づく

りの推進、クリーン農業の推進、作業受委託・設備共同化、作り育てる漁業、森林の持つ公益的機能を持続的に発揮させる森林整備の推進などにより、基本となる農林水産業の安定した生産を図ります。また、加工・販売の振興、流通システムの強化などに努めるとともに、その特性を活かした積極的、効果的な産業振興を推進し、所得の増加と雇用の拡大を図ります。

少子高齢化の進行や生活習慣病の増加など、保健・医療・福祉をめぐる今日的な状況を受け、住民が健康で互いに助け合い、だれでも安心して暮らすことのできるまちづくりを進めることが大きな課題で、「高齢者が安心して暮らせる体制づくり」「地域における身近な医療の確保」に向けた重点的な取り組みが必要であり、すべての住民が、健康に対する関心を高め、自らの健康管理に取り組む仕組みづくりを進めるとともに、地域医療体制の充実を図ります。また、若い世代が安心して子どもを産み、ゆとりを持って育てていくことができる子育て支援体制づくりから、高齢者や障がいのある人の介護・自立支援の環境づくり、生きがいつくりまで、ボランティアなど地域住民の協力を得ながら、総合的な福祉施策を推進します。

豊かな感性や創造性、生きる力を育む教育へ向けて地域が一体となった教育活動を進めるとともに、心の豊かさを実感できる生活の実現が求められています。特に、「認定こども園や小中学校の教育の充実」「生涯学習機会の充実」に向けた重点的な取り組みが必要であり、新たな教育方法も積極的に取り入れながら、地域に密着した特色ある学校教育環境の向上に努めます。また、地域の生涯学習・スポーツ活動に積極的に参加しあえるよう、総合的な生涯学習・生涯スポーツプログラムの展開を図ります。

さらに、独創性豊かに育まれてきた文化を継承するとともに、地域資源や交流活動を活かして新たな文化を創造・発信するまちづくりを進めます。

快適で安全な生活環境を維持・充実していくことは、定住の基本であり、人口の流出を抑制し、U・I・Jターンを促進していく取り組みが求められ、「冬でも安全で快適な道路整備」「ごみ処理、上下水道などの充実」に向けた取り組みにより、計画的な土地利用の推進や魅力ある市街地環境の整備、住宅地の整備、上下水道の整備などを進めるとともに、オホーツク地域の拠点性を向上する道路・情報ネットワークの整備を図ります。

また、自然環境・景観の保全や資源循環型社会づくりの取り組みに努めます。

消防・救急体制や防災対策の強化、交通安全・防犯体制の充実、消費者対策の充実により、安全・安心のまちづくりに努めます。

これからのまちづくりは、今まで以上に住民と行政がそれぞれの責任や役割を自覚し、個々の力の結集を図ることが必要であり、地域コミュニティの活動や、多様な住民団体、ボランティア、NPO活動を一層促進するとともに、情報公開の推進や民間活力の積極的な導入、地域住民の意向の把握と施策の実施に対する住民の積極的な参加を推進します。

また、時代に即応した新たな行政組織・機構の確立を図るとともに、情報通信技術（ICT）を有効活用した効率的な行財政運営に努めます。

住民の多様化するニーズに対応できるよう、各種施設の役割分担を明確にし、既存施設の有効活用を図ります。

これらの実現については、第2次大空町総合計画の趣旨に配慮し、合理性や効率性ととともに、適正かつ計画的に実施する必要があります。

ふれあいによりつながり始めた心の融合を強い「絆」に変え、町民が抱く理想のまちづくりという「夢」を、みんなでいきいきと「笑顔で大空に彩る（描く）」そうした将来像を実現するため地域コミュニティの形成による「地域力」の向上が不可欠です。

(5) 地域の持続的発展のための基本目標

今計画では、人口に関する目標、財政力に関する目標を次のとおりとします。

なお、個別の施策については、前述のとおり総合計画の基本目標及び基本計画に基づき展開

することとします。

人口に関する目標（第2次大空町総合計画と整合）

指標名	総合計画策定時：H27	目標：R7
人口（国勢調査）	7,360人	6,800人

財政力に関する目標

指標名	総合計画策定時：H27	前期実績：R1	目標：R7
財政力指数	0.239	0.261	0.263

(6) 計画の達成状況の評価に関する事項

今計画の施策は、「第2次大空町総合計画」の基本目標及び基本計画に基づき展開することとしていることから、総合計画（実施計画）の事務事業評価により、施策の達成状況及び今後の方向性を確認します。また、令和2年度に実施した総合計画基本計画の見直しにあたり、町民アンケートを実施しました。その結果を今計画において適切に反映していくこととします。

(7) 計画期間

この計画の期間は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5か年間とします。

(8) 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設の老朽化が全国的な課題となる中、本町においても過去に整備を進めてきた公共施設の老朽化が進んでいる状況にあります。町の財政状況に鑑みて、改修に係る費用を全体的に抑制するとともに、平準化することが必要です。また、人口減少・少子高齢化社会を迎え、人口構成の大きな変換に伴う町民ニーズの変化に対応する適正な公共施設の配置を検討していく必要があります。

これらの総合的かつ計画的な管理を実現するため、本町では平成29年3月に「大空町公共施設等総合管理計画」を策定しました。この計画に基づき長期的な視点で更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことで財政負担を軽減し平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要とされ「計画期間で保有施設量の4%削減を目指す」目標を掲げ取り組んでいます。

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点

移住・定住対策として、2040（令和22年）年には、約6,000人の人口規模を確保することを目指して、令和2年度より移住・定住支援室を新たに設置し、「移住促進・雇用確保」、「定住促進」、「人材育成」を政策パッケージとして、重点的かつ一体的に推進しています。

「移住促進・雇用確保対策」としては、移住を希望する方が町の生活を一定期間にわたり体験できるよう新規就農者技術習得管理施設を体験施設として活用し、農業体験と併せ「お試し暮らし」を展開しています。

町内における雇用対策として、農林水産業及び商工業等の発展を目的に、大空町無料職業紹介「おおぞらワーク」を開設し、町内事業者と町内で働きたい方のマッチング支援を行うことで雇用の維持確保に向けて取り組んでいます。

また、移住・定住支援や情報発信の充実を図るため、地域おこし協力隊員を採用し、移住相談などの支援業務を担っているほか、大空町移住定住情報サイト「オオゾライフ」により様々な情報発

信を行っています。

しかしながら、お試し暮らしの利用者は一定数いるものの、大空町への移住に結びついていないため、完全移住あるいは二地域居住に繋げていくことが課題となっています。

地域間での交流においては、姉妹都市・友好町交流等を行ってきましたが、新型コロナウイルス感染症の影響から交流事業が開催できない状況にあることから、新たな形での交流事業を模索する必要があります。

(2) その対策

○移住・定住促進

移住促進については、本町の交通アクセスの優位性や災害の少なさを活かした積極的なPRを行い完全移住あるいは二地域居住の促進を図り移住に繋げていきます。

また、定住促進は大空町無料職業紹介所に求人登録した事業所にUIJターン制度を周知し、就業に繋げることで定住促進を図ります。

指標名	総合計画策定時：H27	前期実績：R1	目標：R7
年間社会増減数	△78人	△61人	△20人

○地域間交流の促進・人材育成

本町においても関係人口を拡大するため、姉妹都市・友好町との交流、スポーツ・文化活動での合宿交流に取り組んでいきます。

令和3年度に開校した町立高等学校の生徒と地域との交流が図られる施設を整備します。

また、豊かな自然環境を有する網走刑務所住吉作業用地を活用した農林業技術や学術の研究、関係人口の拡大、住民の憩いの場創出などに資する取り組みを推進します。

指標名	総合計画策定時：H27	前期実績：R1	目標：R7
合宿・大会新規誘致	1件	1件	5年間合計3件

(3) 計画

1 事業計画(令和3年度～令和7年度)

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住・地域間 交流の促進、人材 育成	(4) 過疎地域持続的 発展特別事業 移住・定住	移住・定住促進事業	町	
		分譲地造成事業	町	
	地域間交流	地域間交流拠点施設整備事業	町	
	その他	網走刑務所住吉作業所利活用事業	町	

3 産業の振興

(1) 現況と問題点

農業・農村は、各種事業が積極的に導入され、農業基盤の整備と生産体制が確立されてきています。しかしながら、後継者不足による高齢化や農畜産物価格の国際水準への引き下げ基調による先行き不安から、農家数は減少傾向にあり、減少に伴う農地の流動化の結果、1戸当たりの経営耕地面積は拡大しています。

大空町の農業は、てん菜、馬鈴しょ、小麦等による畑作3品の作付けが全体の多くを占め、女満別地域においては、従来から振興してきた肉牛に加え、近年においては野菜等の高収益作物が定着しつつあり、水稻などと組み合わせた複合・集約型の農業形態も行われています。また、東藻琴地域においては、畑作経営に加え、一部肉牛を取り入れた複合経営が行われており、山麓地帯は、気象条件から酪農専業経営が展開されています。

現在の農業は、国際競争や多様な消費者ニーズへの対応を余儀なくされる新しい時代を迎えています。安心・安全な作物の生産・販売と高付加価値化、自然環境等に配慮した環境保全型農業の確立が課題となっています。また、見直されてきている農村の多面的機能に着目して、農村景観の保全とともに景観作物を奨励し、潤いや安らぎ・レクリエーションを通じた都市地域との交流を進めることも必要です。このほか、環境調和型社会に対応した特産品の開発や高度情報化における販売戦略の構築も課題となっています。

近年、基幹3作物を補完し、かつ適正な輪作体系の確立を図るため、新たな基幹作物として豆類の作付けを推進しています。そこで、大空町ではオホーツク管内一円の豆類を取扱う広域穀類乾燥調製貯蔵施設を建設し、当該施設の調整能力による品質の向上により、さらなる高付加価値に向けたブランド化の推進に取り組んでいます。

しかしながら、今後ますますオホーツク管内での豆類の作付けが推進されていくことが想定されることから、広域穀類乾燥調製貯蔵施設の機能向上を図っていく必要があります。

今後は、需要の動向に即し、地域の営農条件に対応した計画的な輪作体系の確立や土づくりを基本とした土地基盤整備、栽培技術の高度化、品質の向上と野菜等の導入を進めるとともに、近年導入が進んでいるICTの積極的な利活用により労働時間を大幅に削減し、スマート農業の推進を図っていくことが重要となっています。

林業は、令和3年3月以降、輸入材の価格が高騰しており、国産材の需要や取引価格が上昇している状況にあります。国産材の取扱いを増加するためには原木の生産や供給及び製材加工等の林業・林産業のあらゆる分野で不足している担い手・後継者の確保が必要となっています。

林道網の整備や計画的な伐採・造林・下刈り及び徐間伐等の森林整備はもちろん、環境保全という観点から山林の持つ多面的機能の理解を深めて、地元木材の積極的な活用とともに、森林の持つ地球温暖化や自然災害の防止、水源涵養等の公益的機能の保持に努める必要があります。

網走湖はオホーツク海から網走川を介して塩水が流入する汽水湖で、天候等自然的条件で水質異常が発生することがあります。関係機関と連携し、水質環境の変化を的確に捉え、対応する必要があります。

工業は、新型コロナウイルス感染症の影響で、企業活動は楽観できる状況にはありません。企業誘致に関する町の支援制度を運用し誘致企業に対する支援施策を行っています。

製造業や建設業については、既存地場産業の高度化や、新規事業への参入を積極的に促進するとともに、空港近接、多晴天、冷涼積雪地、低地価といった立地特性を生かした企業の誘致に努めていきます。

商業は、新型コロナウイルス感染症拡大により、さらに消費購買力が町外に流出し、女満別・東藻琴両市街地は商業機能の低下が顕著となっており、個人事業主においては高齢化も進み後継者など担い手不足が進んでいます。高齢化の進行などにより、身近な地域に商店があることの重要性が

増しており、大空町での商業・サービス業の振興は不可欠で、さらなる消費の拡大につなげることが課題となっています。

中心商店街の再生は、市街地はもちろん大空町全体でも大きな課題となっています。

観光は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、かつて経験したことのない状況に直面しています。コロナ収束後のステージに対応していく新たな観光の姿や、その実現に向けた取組の方向性を明確化しなければなりません。

大空町はオホーツクの空の玄関である女満別空港を擁していますが、コロナ禍にかかわらず大半が町を通過し宿泊客は伸びておらず通過型となっています。今後は、空港乗降客等の観光客を滞在させるため、女満別空港から町内を縦貫し、知床方面や釧路方面に至る広域観光軸を中心に、宿泊機能の充実など、体験・滞在型の観光資源の集積を図るとともに、統一的な観光コンセプトの形成が課題となっています。

(2) その対策

○農業

農業の未来を支える優れた担い手の育成と確保を図るため、将来にわたり持続可能な農業システムの構築や、地域農業を発展させ、かつ安定した農業を展開するため必要な施策を講じていきます。

近年における農業体系の大規模化に伴う労働力不足や、自然災害の増加等、農業が直面する様々な課題への対応力を強化するため、省力、効率作業体系の導入、輪作体系の適正化に向けた作付体系の改善、生産性向上のための機能向上、及び新技術の導入などを進めます。

指標名	総合計画策定時：R 2 7	前期実績：R 1	後期目標：R 7
新規就農者数	9 人	7 人	9 人

○企業誘致

経済状況を鑑み、空港所在地である本町の特性をPRしながら、企業の誘致活動に取り組んでいき、地域経済の活性化につながるよう事業を進めていきます。

指標名	総合計画策定時：H 2 7	前期実績：R 1	目標：R 7
新規立地企業数	0 件	0 件	1 件

○水産業

安定的な漁業資源確保のために、漁協等が実施する水質環境調査や漁業資源に関する調査を支援します。また、水草刈りや河口付近の掘削など漁場の環境整備と水質浄化対策の要望を行います。

指標名	総合計画策定時：H 2 7	前期実績：R 1	目標：R 7
網走湖漁獲量	8 8 0 t	8 4 4 t	9 0 0 t

○商業

買い物の利便性と満足度の向上、新たな特産品開発などによる地域に根ざしたにぎわいと活気ある商店街づくりを推進するとともに、地域内循環による経済波及効果の拡大に努め、商業・サービス業の振興を図ります。

コロナ禍においては経営環境が大きく変化し、ウィズコロナ、ポストコロナを見据え、様々な変化に対応しながら、商業経営の安定と近代化により魅力ある商店経営を推進し、持続性確立のための後継者対策を支援します。「そらっきーポイントカード」や「プレミアム商品券発行事業」など、

需要喚起事業を支援するとともに店舗改修や設備投資、新規起業に対する支援も行います。

指標名	総合計画策定時：H27	前期実績：R1	目標：R7
起業・創業件数	2件	2件	5年間で10件

○観光

新型コロナウイルス感染症拡大の終息が見えない中、新しい生活様式やニューノーマル時代に適応した観光のかたちとして、地域の魅力再発見につながる、恵まれた自然環境や景観、特産品やイベントなどを観光資源として活用し、農業・教育などと連携した関係人口拡大の体制づくりを進めるとともに、町民や来訪者が楽しみ憩える魅力あふれる観光の振興を図ります。海外からの観光客は新たな観光客の需要と捉え外国人観光客の誘客を積極的に図るとともに、外国人に対応した案内表示、Wi-Fiなどの案内機能の整備など、受入体制の整備、機能充実による利便性を高め、アフターコロナに適応した観光誘客を図ります。

指標名	総合計画策定時：H27	前期実績：R1	目標：R7
観光入込客数	959,000人	1,237,000人	1,400,000人

(3) 計画

1 事業計画(令和3年度～令和7年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 産業の振興	(9) 観光又はレクリエーション	スキー場整備事業	町	R7.3 追加
		東藻琴芝桜公園整備事業	町	R7.3 追加
	(10) 過疎地域持続的 発展特別事業 第1次産業	東藻琴地区中山間地域農業農村総合整備事業	北海道	
		女満別東部高台2地区水利施設等保全高度化事業	北海道	
		女満別南部地区水利施設等保全高度化事業	北海道	
		女満別豊住地区農地整備事業	北海道	
		女満別大東地区農地整備事業	北海道	
		女満別本郷2地区農地整備事業	北海道	
		農地耕作条件改善事業	町	
		農業水路等寿命化防災・減災事業	町	
		焼土処理施設整備事業	町	

		広域穀類乾燥調製貯蔵施設機能増強整備事業	町	
		東藻琴山麓第2地区草地畜産基盤整備事業	北海道	
		女満別南部2地区水利施設等保全高度化事業	北海道	
		畑作等促進整備事業	町	
		農業構造改善センター整備事業	町	
		東幹線本郷地区水利施設等保全高度化事業	北海道	R7.3 追加
		東藻琴北地区水利施設等保全高度化事業	北海道	R7.3 追加
	商工業・6次 産業化	住宅リフォーム促進事業	町	

(4) 産業振興促進事項

(i) 産業振興促進区域及び振興すべき業種

本町における産業振興促進区域及び同区域において振興すべき業種は次の表によります。

なお、産業振興の促進にあたっては、関係団体や周辺市町村等との連携を図ります。

産業振興促進地域	業 種	計画期間	備 考
大空町全域	製造業、農林水産物等販売業、 旅館業、情報サービス業等	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	

(ii) 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記(2)及び(3)のとおり

(5) 公共施設等総合管理計画との整合

大空町公共施設等総合管理計画の基本的な考え方に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要な事業を適切に実施します。

4 地域における情報化

(1) 現況と問題点

本町は、人口減少と少子高齢化が進み、地域の産業・医療・福祉などは、今まで以上の課題を抱え、また、新型コロナウイルス感染症の影響から、今までの生活様式や人と人とのつながりやふれあいといった私たちの根本的な営みにまで大きな影響をもたらしています。

コロナ禍における「新しい生活様式」として、テレワーク導入、オンライン教育の浸透、またICTを活用して労働力人口減少を補うスマート農業などの普及というように、時代の要請として私たちの暮らしに必要な不可欠なものになりつつあります。

令和2年度に高度無線環境整備推進事業（総務省）を活用して大空町内のすべての地域で光ブロードバンドサービス（光回線によるインターネット接続サービス）が提供開始となったことから、少子高齢・人口減少・新しい生活様式に対応したテレワーク、オンライン教育、スマート農業など

ICTの活用が進むものと捉えています。また、行政においてもこれまで当たり前と考えられてきた業務や手続き・慣習について、デジタル化を前提に考えなおす必要があるとの機運が高まっています。地方自治体は、住民に身近な行政サービスを提供する役割を担っていることから、行政手続きのオンライン化は住民の利便性向上という観点からとても重要性が高いものとなっています。

行政において、行政手続きのオンライン化による来庁手続きの簡素化をはじめ、情報発信の多様化、AI等による業務効率化の推進など、ICTを活用した行政サービスの高度化、業務効率化を実現するための取組を加速化させるための体制を構築する必要があります。

(2) その対策

行政手続きのオンライン化の推進を図るため、個人番号カード（以下「マイナンバーカード」という）を用いてマイナポータル活用によるオンライン化推進のための基盤整備（マイナンバーカードを用いて、子育て・介護等のオンライン手続きが可能となるようなマイナポータルと業務システムの接続等のシステム改修）を行います。その他、汎用的電子申請システムの基盤整備として、マイナンバーカードで子育て・介護等のオンライン手続きが可能となるようなシステムの改修を行います。

地方公共団体における情報システム等の共同利用や効率化を推進するための業務プロセスや情報システム標準化に向けた検討を行います。

行政手続きのオンライン化、テレワーク化、クラウド化など新たな時代の要請を踏まえ、情報セキュリティ対策の推進とネットワーク環境の最適化を図ります。

また、本格的な人口減少社会となる2040年頃を見据え、限られた人的資源・経営資源の中で、持続可能な行政サービスを提供し続けていくために、AI等のデジタル技術の活用による業務プロセス見直しの必要性を広域で検証する必要があります。

指標名	総合計画策定時：H27	前期実績：R1	目標：R7
オンライン申請・届出件数	5,090件	6,193件	6,900件

(3) 計画

1 事業計画(令和3年度～令和7年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 地域における情報化	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 情報化	自治体情報システム整備事業	町	

5 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点

大空町は、国道39号が南北に、国道334号が東西に貫いており、また、高規格幹線道路（美幌－女満別空港間）が供用されています。

町道については、改良率は59%、舗装率は49%と整備率は向上しているものの、町内には生活道路の改良が遅れているところもあります。

また、日常生活路線において、交通量の増加や老朽化に伴う危険箇所が発生しており、長寿命化を図るための適切な維持管理が必要となります。

農道や林道は産業道路として輸送コストの低減、生産物の品質を保つため計画的な整備が必要となります。

このため、農業用車両の大型化への対応や女満別地域と東藻琴地域の住民の相互交流を促進するためのアクセス道路の整備、冬期間の円滑な交通を維持するための対策が急務であるほか、交通安全、除雪対策の強化、来町者のための誘導表示の充実が必要となります。

鉄道については、ＪＲ石北本線が通過しており、網走市や北見市への地域住民の貴重な交通手段として運行されています。

バスについては、女満別空港に乗り入れているほか、札幌市までの都市間バスや、女満別～網走間、東藻琴～網走間の定期バスが運行されています。

公共交通の利用者が減少している一方で、町村合併による行政区域の拡大や高齢社会などに対応した公共交通機関の運行確保と利便性向上などの体制整備が必要となってきます。

町内には女満別空港があり、利用実績は近年、着実に増加傾向にありましたが、新型コロナウイルス感染症の影響から、航空利用者が大幅に減少し、令和２年度は約２９万７千人の乗降客数となりました。

本地域の経済発展に大きく影響する航空輸送については、運航路線の回復、季節運航期間の延長、新規路線の開設、貨物輸送機能の充実など利便性の向上について近隣市町などと協力して活性化に努めていきます。

(2) その対策

○道路ネットワークの整備

地域間アクセス道路を優先的に整備を行うとともに、国道や道道の整備促進について、関係団体と連携し国や北海道に要望していきます。優先順位を的確に判断し、町道・歩道を計画的に整備するとともに、町道の維持管理を強化し長寿命化を図ります。また、除雪体制を強化し、冬期間の生活道路の確保に努めていきます。

指標名	総合計画策定時：Ｈ２７	前期実績：Ｒ１	目標：Ｒ７
町道舗装率	４９％	４９％	５０％

○公共交通

日常生活に必要な公共交通の運行を維持するとともに、利便性の向上に努めます。また、近隣市町や航空会社、就航都市のほか、空港運営事業者などと連携し、航空路線の維持・確保に努めます。

指標名	総合計画策定時：Ｈ２７	前期実績：Ｒ１	目標：Ｒ７
生活路線バス維持	３路線	２路線	２路線維持

(3) 計画

１ 事業計画(令和３年度～令和７年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 交通施設の整備、交通手段の確保	(9) 過疎地域持続的発展特別事業 交通施設維持	開陽中央線道路整備事業	町	
		本郷西2号線道路整備事業	町	

		本郷西4号線道路整備事業	町	
		昭和東2号線道路整備事業	町	
		東藻琴32号線道路整備事業	町	
		西倉日進線道路整備事業	町	
		橋梁長寿命化事業	町	
		橋梁補修事業	町	
		女満別大東地区農地整備事業	北海道	
		女満別南部地区水利施設等保全高度化事業	北海道	
		女満別豊住地区農地整備事業	北海道	
		除雪機械整備事業	町	
	公共交通	地域公共交通対策事業	町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

大空町公共施設等総合管理計画の基本的な考え方にに基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要な事業を適切に実施します。

6 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

水道は、ほぼ町内全域が給水区域となっていますが、一部に未給水地区があります。

女満別地区は、地下水を水源としており、水質の関係から急速ろ過方式により処理を行い、配水しています。

東藻琴地区は、湧水を水源としており、水質が良好なため、滅菌処理のみで配水しています。

将来にわたって良質な水を確保するため、新たな水源の開発、水源涵養林公有化に向けた検討が必要なほか、安心な暮らしに欠かすことのできない水を安定的に供給するため、適切な維持管理や老朽管の計画的な更新等が求められます。

下水道は、快適な生活環境と公共水域の水質保全のために、下水道普及率の向上と合併処理浄化槽の設置を推進しています。

現在の大量生産・大量消費・大量廃棄型社会を見直し、ごみの発生抑制やリサイクルに取り組み、環境に負荷の少ないライフスタイルの実現をめざすことが求められています。

そのため、生ごみの堆肥化や分別収集の徹底など、ごみの3R運動の啓発・実践活動を進めると

ともに、ごみの適正処理体制を確立し、リサイクルセンター・一般廃棄物焼却処理施設の効率的活用と一般廃棄物最終処分場の維持管理に努め、新たな一般廃棄物処理施設の整備計画にも着手する必要があります。また、ごみの不法投棄問題については、防止対策などに努める必要があります。

墓地は、景観と今後の利用規模に応じた整備が課題となっています。

公園や緑地は、潤いや安らぎ、ふれあいをもたらしてくれる大切なものです。箇所や目的に応じた整備が求められています。また、整備や更新にあたっては、生態系の保全や遊具などの安全性の確保などに努める必要があります。

消防及び救急は網走市、大空町の2市町による一部事務組合が設立され、消防救急体制が敷かれています。これまで消防水利や消防車両などの整備を進めてきました。

今後は、救急医療体制の高度化と大規模火災や災害時などにも十分対応できる消防・防災機動力の整備が課題となってきます。

質の高い住宅地の供給が求められています。民間及び公的な宅地の計画的供給が重要となっています。また、高齢化に対応した住宅の供給も必要であるため、公営住宅の建て替えにおける配慮や、民間住宅整備に対する支援及び道路、公共・民間施設のバリアフリー化も課題となっています。社会的な問題となっている廃屋・廃施設対策も重要となっています。

大空町は、近隣市町をはじめとした道内外の主要都市へのアクセスなど、交通の利便性が高く、移住・定住に適した環境にあるといえます。若者などが定住できるよう就業の場の確保など、条件を整えることが課題であり、都市住民などへ移住・定住や二地域居住に向けた地域の魅力などの情報発信が重要となっています。

地球環境の保全に関する社会的気運が高まっています。本町においても、地球温暖化対策実行計画を策定し、計画に基づいた取り組みを進めるほか、町全体として地球温暖化ガス抑制を推進する必要があります。

P C B廃棄物については、人の健康や生活環境に影響を及ぼす恐れがあることから、安心で安全な町民の生活を維持するため、現在保管しているP C Bを含む廃棄物を、専門の事業者において適切に処理する必要があります。

(2) その対策

○上下水道の整備

安定した水源の確保や供給、施設や水道管の維持管理に努めていくため、浄水施設・水道管の維持管理、老朽管の計画的な更新と台帳システムの構築を行います。東藻琴地区から女満別地区への水源及び水路確保に向けた計画的な事業の実施に取り組みます。

下水道施設の整備と良好な維持管理に努めるため、下水道施設の計画的な更新の実施や個別排水処理施設の管理と合併浄化槽の整備を行います。

上下水道については、効率的な事業運営を図るとともに公営企業会計導入を行い、企業会計の適切な運営に努めます。

指標名	総合計画策定時：H27	前期実績：R1	目標：R7
水道普及率	96%	96%	97%
水洗化率	96%	97%	98%

○生活環境の整備

ごみの分別や減量化を促進し、環境への負荷を低減する取り組みを進めます。廃棄物の適正処理の計画的な推進、ごみの減量や繰り返しの使用、再資源化などの3R運動の普及に努めていきます。

一般廃棄物最終処分場、一般廃棄物焼却処理施設及び資源物処理施設の適正な維持管理を行います。今後、新たな一般廃棄物処理施設の整備に向けた方向性を検討するとともに燃やすごみ、生ご

みの広域処理を継続して実施します。

指標名	総合計画策定時：H27	前期実績：R1	目標：R7
ごみ・資源物総収集量	2,489 t	2,183 t	2,031 t
リサイクル率	37%	42%	45%

○市街地・住環境の整備

計画的に町営住宅の整備を行うとともに、老朽化した町営住宅の廃止・建替を行います。

東藻琴葬斎場及び共同墓地については、適正に維持管理していきます。

公園・緑地については、安らぎのある公園緑地化を推進し、公園の良好な維持管理、遊具の整備点検、計画的な更新を実施します。また、家族でくつろげる施設への整備に努めます。

指標名	総合計画策定時：H27	前期実績：R1	目標：R7
町営住宅管理戸数	581戸	558戸	470戸

○消防・救急・防災対策の充実

地域防災訓練を通して、防災意識の普及・啓発を図り、自主防災組織の組織化・育成、災害時における要支援者対策を推進していきます。災害時においては、確実かつ迅速に伝わる広報・通信体制の充実化を図っていきます。

消防職員・消防団員の継続的な知識技術の習得のため、訓練や研修を充実させ、様々な災害に対応できる知識及び技術の向上を促進します。

消防施設については、消防力の維持強化のため、消防施設や消防車両の計画的な整備及び更新を進めていきます。

地域防災の中核をなす消防団員の確保のため、魅力ある団づくりを進めます。

指標名	総合計画策定時：H27	前期実績：R1	目標：R7
住宅用火災警報器設置率	89%	88%	95%

(3) 計画

1 事業計画(令和3年度～令和7年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 生活環境の整備	(7) 過疎地域持続的 発展特別事業 生活	新規水源整備事業	町	
		女満別本町地区簡易水道整備事業	町	
		女満別高台地区簡易水道整備事業	町	
		東藻琴地区簡易水道整備事業	町	
		污水管渠布設事業	町	
		雨水管渠布設事業	町	

		改築更新事業	町	
		合併処理浄化槽設置整備事業	町	
		地方公営企業会計法適用移行業務事業	町	
	環境	ごみ収集車整備事業	町	
		資源物処理施設整備事業	町	
		一般廃棄物焼却処理施設整備事業	町	
		一般廃棄物最終処分場廃止事業	町	
		一般廃棄物最終処分場整備事業	町	
		資源物処理用特殊車両購入事業	町	
		PCB廃棄物処理事業	町	
	防災・防犯	ミニホイルローダ整備事業	網走地区 消防組合	
		消防車両整備事業	網走地区 消防組合	
		防火水槽整備事業	網走地区 消防組合	
		高機能消防通信指令台更新事業	網走地区 消防組合	
		防災施設整備事業	国・町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

大空町公共施設等総合管理計画の基本的な考え方に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施します。

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上、増進

(1) 現況と問題点

急速に高齢化が進展しています。一方、出生数の減少により少子化も進んでいます。

昭和35年と平成27年の国勢調査による若年者比率と高齢者比率を比較すると、若年者比率は25.3%から12.6%に下がる一方で高齢者比率は5.0%から33.5%と大きな伸びを示しており、このことから少子高齢化が進展していることがいえます。

出生率の増加は難しい状況にあり、今後も更に人口の減少傾向が続くものと予想されています。

様々な社会資本の整備段階において、高齢化と少子化は重要なキーポイントとなっている現状です。今後においては、乳幼児から高齢者まで保健・医療・福祉が一体となった対応が重要です。

地域福祉の推進において、住民の主体的参加は欠かすことができません。福祉社会の基礎となる人材の育成、住民意識の向上を図る必要があります。

健康づくりと認知症や生活習慣病を中心とする予防など保健活動を積極的に進めるとともに、疾病の早期発見・治療・介護など包括的で質の高いサービスが求められています。関係機関との連携強化と質の高い従事者の確保、さらにサービスと活動の拠点施設の整備が課題となっています。

介護保険制度により多様なサービスが受けられることが可能となる一方、サービス体制の確立が課題となっています。

安心して子どもを産み育てられる環境づくりを図るために、子育て支援の社会的重要性を再認識し、子どもが豊かな人間性を育むことができるよう、0歳児からの保育、一時預かり、学童保育など、子育てに関するニーズの多様化に対応した福祉サービスの展開をしています。

また、いろいろな世代の交流の機会づくりに努めるなど、子育てを社会全体で支えるまちづくりを推進しています。

高齢の方や障がいのある方などが、地域で支えられながら、安心して暮らし、いきいきと社会参加できるきめ細やかな福祉サービスの充実が必要になっています。福祉バス・福祉タクシーなどの外出・移動支援施策の充実を図ります。

特別養護老人ホームをはじめとする高齢者福祉施設については、今後も一層必要度が高くなることが予想されるため、社会状況等を見極めつつ施設のあり方を検討する必要があります。

(2) その対策

○子育て支援の推進

次代を担う子どもたちがすくすくと育つことができるような支援をはじめ、子育てに対する負担の軽減を図り、その環境づくりを進めます。

大空町認定こども園を中心に子育て環境のさらなる充実化を図っていき、子育て家庭のニーズに合わせ子どもたちの居場所づくりや健全育成のため、放課後児童対策も推進していきます。

指標名	総合計画策定時：H27	前期実績：R1	目標：R7
子育て支援センター利用者数	5,866人	5,368人	6,000人

○高齢者福祉の推進

高齢者がいきいきと、その人らしく安心して暮らしていける環境づくりを図るため、介護が必要な人への適切な介護認定の実施や、生きがいをもって生活できるよう活発な交流を推進していきます。また、高齢者や障がいのある方に対して、通院や買い物等での交通手段の確保や費用負担の軽減を図っていきます。

指標名	総合計画策定時：H27	前期実績：R1	目標：R7
認知症サポーター要請講座受講者数	118人	77人	100人

(3) 計画

1 事業計画(令和3年度～令和7年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
---------------	--------------	------	------	----

6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8)過疎地域持続的発展特別事業 児童福祉	認定こども園整備事業	(社福) 大空町社会福祉協議会	
	高齢者・障害者福祉	福祉バス運行事業	町	
		福祉バス購入事業	町	
		高齢者等移動支援事業	町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

大空町公共施設等総合管理計画の基本的な考え方に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要な事業を適切に実施します。

8 医療の確保

(1) 現況と問題点

大空町における医療機関については、医科は、公設診療所が1施設、民間の病院が1施設、歯科は、民間の診療所が3施設あり、学校医や医療・介護に関わる各種委員に就任され、住民の予防接種や健診等の健康管理など、地域医療の重要な役割を果たしています。

しかし、過疎化に伴う人口流出や医療制度の改変等により、経営は厳しい状況にあり、将来にわたり、安心して暮らせる地域社会の実現のために地域医療の安定確保を図ることが必要となっています。

近年は、かかりつけ医による身近な在宅医療、救急医療、回復期医療、終末期医療の推進など、医療機関の機能分担と関係機関相互の連携体制の整備が必要ですが、人口減少社会下においては、広域的な視点により、機能を分担することが必要となります。また、保健や福祉と一体となった包括的な医療サービスの提供と質の高い医療従事者の確保が求められています。

(2) その対策

○医療体制の充実

地域の医療体制の充実のため、保健・医療・福祉サービス機能を維持し、医療機関への支援を行っていきます。医療従事者においても人材の確保に向けた取組を継続して行っていきます。また、地域医療の観点から、広域的な高度医療の確保に向けて取り組んでいきます。

指標名	総合計画策定時：H27	前期実績：R1	目標：R7
医師数	3人	3人	3人

(3) 計画

1 事業計画(令和3年度～令和7年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 医療の確保	(3) 過疎地域持続的	網走厚生病院脳神経外科医療体制整備事業	町	

	発展特別事業 民間病院	女満別中央病院医療環境等充実事業	町	
	その他	東藻琴診療所施設整備事業	町	
		患者輸送車整備事業	町	
		医療・介護人材確保事業	町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

大空町公共施設等総合管理計画の基本的な考え方に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要なとなる事業を適切に実施します。

9 教育の振興

(1) 現況と問題点

幼児教育については、人格形成の基礎を培う大切な時期であることから、その成長や発達段階に即した適切な教育が肝要であり、幼児教育の果たす役割はますます重要なものになっています。

これまで町立幼稚園2園でその役割を果たしてきましたが、認定こども園に移行し、引き続き幼児期の充実を図っています。

義務教育については、生涯教育の視点に立ち、発達段階に応じて人間形成の基盤を培うため、一人一人の個性を最大限に伸ばし、心身ともにたくましく育つよう必要な資質や能力の育成が大切になっています。

大空町には、小学校2校、中学校2校があり、令和3年5月現在における児童生徒数は、小学生340人、中学生202人となっていますが、年々減少傾向が続いている現状となっています。

校舎、体育館などの学校施設については、地域開放に配慮しつつ、その整備を進めてきましたが、教育内容の変化や安心・安全の観点から、今後も校舎や校庭などの整備・充実を図る必要があります。

また、学習指導要領に基づき、各学校が恵まれた自然や優れた人材、教育施設など豊かな教育資源を十分に活用し、特色のある教育活動を展開できるよう教育環境を含めた諸条件の整備が必要となっています。

高等学校については、全道的に中学卒業生数が減少し、近隣の高校が閉校している中、高等教育環境を確保するため、町内にあった2つの高校を発展的に統合し、令和3年4月に町立大空高等学校を開校しました。

新設の大空高等学校では、生徒一人一人の目標に応じた時間割を選択することが可能であり、興味関心を深めるための教育課程を編成し、生徒の将来の夢の実現をサポートしています。また、校内に公設塾を設置するなど、魅力ある高校づくりをすすめており、全国各地から生徒が入学しています。

今後は、魅力ある高校づくりを進めるとともに、安心・安全の観点から、老朽化した校舎の改修や寄宿舎などの整備・充実を図る必要があります。

通学の安全確保などのために、スクールバス運行を継続・充実させるとともに、地域内及び地域間バスとして有効活用を図っています。

また、公共交通機関利用における地域間格差の緩和策として、高校通学対策を実施しています。

社会教育は、生涯学習機会の創出や活動の場の提供などに努めてきましたが、住民の社会教育に対する期待やニーズはますます高まっています。

今後は、生涯学習推進の基本となる社会教育中期計画により、生涯各期における的確なニーズを踏まえた学習機会の提供や学びへの参加を促すきっかけづくり、さらには学校教育と社会教育が一体となって子供たちの教育に取り組み、地域の教育力を活用した社会教育を推進できる体制の整備が必要です。

また、交流機会の拡大や住民の自主活動の場の提供、コミュニティ活動、スポーツ・文化の振興が重要な要素となることから、その活動に資する集会施設や体育施設等の有効利用と関連施設の計画的な整備が必要となります。

(2) その対策

○学校教育の充実

確かな学力定着と体力向上をめざし、教職員の資質向上を図るとともに、学校・家庭・地域が一体となった地域ぐるみの特色ある教育活動を推進し、一人一人が「生きる力」を育む教育の充実をはかります。

高校教育は、時代の変化や地域社会の要請を踏まえ、生徒の主体的な学びを育めるような学校経営の推進と教育環境の充実を図るとともに大空高等学校を地域振興の核として位置づけ、生徒が地域社会の一員として自覚できるように、地域全体でまちの創り手を育成していきます。

指標名	総合計画策定時 H 2 7	前期実績 R 1	目標：R 7
町内中学校卒業者の大空高等学校への入学率	2 4 %	1 1 %	3 0 %

○スポーツの振興

社会体育施設の計画的な整備・充実を図るとともに、町民の生活スタイルの変化に対応した施設運営のあり方を促進していきます。

町民のスポーツ活動に対するニーズを把握し、各種町民スポーツ大会やスポーツ教室の開催など、生涯スポーツの普及・振興を図るとともに、スポーツ協会やスポーツ推進員等と連携し、年齢や体力に応じた各種事業の充実を図ります。

指標名	総合計画策定時：H 2 7	前期実績：R 1	目標：R 7
社会体育施設利用者数	9 2, 0 0 0 人	8 2, 0 0 0 人	7 8, 5 0 0 人

○生涯学習の推進

生涯学習推進体制の強化を図り、時代の変化に応じた学習機会の創出及び交流の場づくりを推進します。また、地域の協力を得ながら、学校での社会教育活動を推進し、自立を促す体験活動の充実を図っていきます。

社会教育施設においては、適正に維持管理に努め施設の計画的な整備を図っていきます。

読書活動については、図書館活動の充実化や環境整備を行っていきます。

指標名	総合計画策定時 H 2 7	前期実績：R 1	目標：R 7
研修等実施指導者数	1 人	0 人	5 年間で 1 0 人

(3) 計画

1 事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 教育の振興	(4) 過疎地域持続的発展 特別事業 義務教育	スクールバス購入事業	町	
		学校給食センター整備事業	町	
		食育活動推進事業	町	
		学校施設環境整備事業	町	
	高等学校	大空高等学校交流拠点施設整備事業	町	
	生涯学習・スポーツ	B&G海洋センター改修事業	町	
		農村環境改善センター大規模改修事業	町	
		女満別図書館大規模改修事業	町	
		すぱーく東藻琴整備事業	町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

大空町公共施設等総合管理計画の基本的な考え方に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要な事業を適切に実施します。

10 集落の整備

(1) 現況と問題点

大空町は、女満別・東藻琴両地域の市街地と22の農業集落からなっています。集落形態については、散居・散在型となっており、集落間では農業形態、人口などに地域差がみられますが、道路網整備を進め交通条件が向上したことや、地域集会施設などを整備してきているため、地域内・地域間のコミュニティが醸成されてきています。現状として、高齢化に対応した交通環境の充実、生活環境の整備が課題となってきます。

また、平成29年に東藻琴地域にオープンした、道の駅ノンキーランドひがしもことは、地域コミュニティの核として活用されています。

(2) その対策

○コミュニティ活動の促進

住民自治の根幹となる自治会運営活動の促進・向上を図り、自治会同士の交流、連携を深めていきます。

道の駅ノンキーランドひがしもことを地域コミュニティの核とし、活性化や住民生活の向上及び地域社会の維持・拡大を図るため、町民の企画・参加型イベント等を開催し活性化を図っていきます。

地域間でのコミュニティのさらなる向上のため、女満別地域・東藻琴地域間のアクセス道路の整備を行います。

指標名	総合計画策定時：H29	前期実績：R1	目標：R7
地域拠点施設イベント回数	平成29年オープン	1回	5年間で5回

(3) 計画

1 事業計画(令和3年度～令和7年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
9 集落の整備	(2) 過疎地域持続的 発展特別事業 集落整備	自治会活動支援事業	町	
		公民館整備事業	町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

大空町公共施設等総合管理計画の基本的な考え方に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要な事業を適切に実施します。

1.1 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

大空町は、女満別地域が明治23年、東藻琴地域が明治39年より開拓の跡が入れられ、先人によって築かれた文化や歴史は、町の新たな歴史と共にこれからも守り育て後世に引き継ぐことが肝要です。さらに先人の築いた文化遺産を保存し、郷土学習を推進することが必要です。

芸術文化は、豊かな人間性を養い、情操を高め生活に潤いをもたらすとともに、人生に喜びや生きがいを与えるものであり、地域に根ざした個性ある文化を築き上げるため、文化団体協議会、青少年育成協会と連携し創作発表など芸術文化活動への支援や指導者の養成などに努め、さらに、優れた芸術文化に接する機会をより提供していくことが必要です。

女満別地域には、元町遺跡に代表されるように多くの遺物が出土しています。その他にも、国の天然記念物に指定されている湿生植物群落があり、これらを管理・保存していくことも大きな役割です。

(2) その対策

○地域文化の継承と創造

郷土資料の調査・収集と保護・保存に努めるとともに資料を活用した事業を推進し、文化財・天然記念物などの保護や管理に努めます。

地域文化の継承を図るため郷土芸能保存団体や文化団体の支援に努めます。また、文化展・芸能祭開催などを通じた芸術文化活動の支援や芸術文化鑑賞機会を充実していきます。

指標名	総合計画策定時：H27	前期実績：R1	目標：R7
文化展・芸能祭開催数	1回	1回	1回

(3) 公共施設等総合管理計画との整合

大空町公共施設等総合管理計画の基本的な考え方に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要な事業を適切に実施します。

1 事業計画（令和3年度～令和7年度） 過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主	備考
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 移住・定住	移住・定住推進事業	町	
		分譲地造成事業	町	
	地域間交流	地域間交流拠点施設整備事業	町	
	その他	網走刑務所住吉作業所利活用事業	町	
2 産業の振興	(9) 観光又はレクリエーション	スキー場整備事業	町	R7.3 追加
		東藻琴芝桜公園整備事業	町	R7.3 追加
	(10) 過疎地域持続的発展特別事業 第1次産業	東藻琴地区中山間地域農業農村総合整備事業	北海道	
		女満別東部高台2地区水利施設等保全高度化事業	北海道	
		女満別南部地区水利施設等保全高度化事業	北海道	
		女満別豊住地区農地整備事業	北海道	
		女満別大東地区農地整備事業	北海道	
		女満別本郷2地区農地整備事業	北海道	
		農地耕作条件改善事業	町	
		農業水路長寿命化防災・減災事業	町	
		焼土処理施設整備事業	町	
		広域穀類乾燥調製貯蔵施設機能増強整備事業	町	

		東藻琴山麓第2地区草地畜産基盤整備事業	北海道	
		女満別南部2地区水利施設等保全高度化事業	北海道	
		畑作等促進整備事業	町	
		農業構造改善センター整備事業	町	
		東幹線本郷地区水利施設等保全高度化事業	北海道	R7.3 追加
		東藻琴北地区水利施設等保全高度化事業	北海道	R7.3 追加
	商工業・6次産業化	住宅リフォーム促進事業	町	
3 地域における 情報化	(2) 過疎地域持続 的発展特別事業 情報化	自治体情報システム整備事業	町	
4 交通施設の整 備、交通手段の 確保	(9) 過疎地域持続 的発展特別事業 交通施設維持	開陽中央線道路整備事業	町	
		本郷西2号線道路整備事業	町	
		本郷西4号線道路整備事業	町	
		昭和東2号線道路整備事業	町	
		東藻琴32号線道路整備事業	町	
		西倉日進線道路整備事業	町	
		橋梁長寿命化事業	町	
		橋梁補修事業	町	
		女満別大東地区農地整備事業	北海道	
		女満別南部地区水利施設等保全高度化事業	北海道	
		女満別豊住地区農地整備事業	北海道	
		除雪機械整備事業	町	
	公共交通	地域公共交通対策事業	町	

5 生活環境の整備	(7) 過疎地域持続的発展特別事業生活	新規水源整備事業	町	
		女満別本町地区簡易水道整備事業	町	
		女満別高台地区簡易水道整備事業	町	
		東藻琴地区簡易水道整備事業	町	
		污水管渠布設事業	町	
		雨水管渠布設事業	町	
		改築更新事業	町	
		合併処理浄化槽設置整備事業	町	
		地方公営企業会計法適用移行業務事業	町	
	環境	ごみ収集車整備事業	町	
		資源物処理施設整備事業	町	
		一般廃棄物焼却処理施設整備事業	町	
		一般廃棄物最終処分場廃止事業	町	
		一般廃棄物最終処分場整備事業	町	
		資源物処理用特殊車両購入事業	町	
		PCB廃棄物処理事業	町	
	防災・防犯	ミニホイルローダ整備事業	網走地区 消防組合	
		消防車両整備事業	網走地区 消防組合	
		防火水槽整備事業	網走地区 消防組合	
		高機能消防通信指令台更新事業	網走地区 消防組合	
		防災施設整備事業	国・町	
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉	(8) 過疎地域持続的発展特別事業児童福祉	認定こども園整備事業	(社福) 大空町社会 福祉協議会	

の向上、増進	高齢者・障害者福祉	福祉バス運行事業	町	
		福祉バス購入事業	町	
		高齢者等移動支援事業	町	
7 医療の確保	(3) 過疎地域持続的発展特別事業 民間病院	網走厚生病院脳神経外科医療体制整備事業	町	
		女満別中央病院医療環境等充実事業	町	
	その他	東藻琴診療所施設整備事業	町	
		患者輸送車整備事業	町	
		医療・介護人材確保事業	町	
8 教育の振興	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 義務教育	スクールバス購入事業	町	
		学校給食センター整備事業	町	
		食育活動推進事業	町	
		学校施設環境整備事業	町	
	高等学校	大空高等学校交流拠点施設整備事業	町	
	生涯学習・スポーツ	B&G海洋センター改修事業	町	
		農村環境改善センター大規模改修事業	町	
		女満別図書館大規模改修事業	町	
		すぱーく東藻琴整備事業	町	
9 集落の整備	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 集落整備	自治会活動支援事業	町	
		公民館整備事業	町	